

大阪市告示第1017号

次の施設について、大阪市公園条例（昭和52年大阪市条例第29号）第9条第2項の規定に基づき、次のとおり臨時開場及び供用時間の変更について承認したので、同条第3項の規定に基づき告示する。

令和8年7月31日

大阪市長 横山英幸

1 臨時開場

施設名	年 月 日	供用時間
長居陸上競技場 トレーニング場	令和8年8月3日（月）	午前9時から 午後9時まで
	令和8年8月10日（月）	
	令和8年8月17日（月）	
	令和8年8月24日（月）	
	令和8年8月31日（月）	
長居陸上競技場 （トレーニング場を除く。）	令和8年8月3日（月）	午前7時から 午後9時まで
	令和8年8月17日（月）	午前9時から 午後9時まで

2 供用時間の変更

施設名	年 月 日	供用時間
長居陸上競技場 （トレーニング場を除く。）	令和8年8月1日（土）から 同月2日（日）まで	午前7時から 午後9時まで
	令和8年8月4日（火）から 同月5日（水）まで	
	令和8年8月15日（土）	午前7時から 午後10時まで

	令和8年8月22日（土）から 同月23日（日）まで	午前7時から 午後9時まで
	令和8年8月30日（日）	
長居陸上競技場 トレーニング場	令和8年8月1日（土）	午前9時から 午後9時30分まで
	令和8年8月2日（日）	午前9時から 午後6時まで
	令和8年8月4日（火）から 同月8日（土）まで	午前9時から 午後9時30分まで
	令和8年8月9日（日）	午前9時から
	令和8年8月11日（火）	午後6時まで
	令和8年8月12日（水）から 同月15日（土）まで	午前9時から 午後9時30分まで
	令和8年8月16日（日）	午前9時から 午後6時まで
	令和8年8月18日（火）から 同月22日（土）まで	午前9時から 午後9時30分まで
	令和8年8月23日（日）	午前9時から 午後6時まで
	令和8年8月25日（火）から 同月29日（土）まで	午前9時から 午後9時30分まで
	令和8年8月30日（日）	午前9時から 午後6時まで
長居第2陸上競技場	令和8年8月8日（土）	午前7時から 午後9時まで
	令和8年8月22日（土）から 同月23日（日）まで	

	令和8年8月29日（土）から 同月30日（日）まで	
長居庭球場	令和8年8月3日（月）から 同月7日（金）まで	午前9時から 午後9時40分まで
	令和8年8月17日（月）から 同月21日（金）まで	
	令和8年8月24日（月）から 同月28日（金）まで	
	令和8年8月31日（月）	

（経済戦略局スポーツ部スポーツ課）